

■地方税法（抜粋）

市町村民税

（市町村民税に関する用語の意義）

第二百九十二条 市町村民税について、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 均等割 均等の額によつて課する市町村民税をいう。
- 二 所得割 所得によつて課する市町村民税をいう。
- 三 法人税割 法人税額又は個別帰属法人税額を課税標準として課する市町村民税をいう。

（法人税割の税率）

第三百十四条の四 法人税割の標準税率は、百分の十二．三とする。ただし、標準税率を超えて課する場合においても、百分の十四．七を超えることができない。

■府中市市税条例（抜粋）

（市民税の納税義務者）

第23条 市民税は、第1号の者に対しては均等割額及び所得割額の合算額によつて、第3号の者に対しては均等割額及び法人税割額の合算額によつて、第2号及び第4号の者に対しては均等割額によつて、第5号の者に対しては法人税割額によつて課する。

- (1) 市内に住所を有する個人
- (2) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する法人
- (4) 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設（以下「寮等」という。）を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの
- (5) 法人課税信託（法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第29号の2に規定する法人課税信託をいう。以下この節において同じ。）の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの

（法人税割の税率）

第35条の4 法人税割の税率は、100分の14.7とする。

(法人税割の課税の特例)

第35条の4の2 次の各号に掲げる法人等に対する各事業年度、各連結事業年度又は各計算期間における法人税割は、前条の規定を適用して計算した法人税割額から当該法人税割額に次の各号に掲げる法人等の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる率を乗じて得た額に相当する額を控除した金額とする。

- (1) 資本金の額若しくは出資金の額が5億円未満である法人、保険業法（昭和14年法律第41号）に規定する相互会社以外の資本金若しくは出資を有しない法人又は法人でない社団若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めのあるもの 14.7分の2.4
- (2) 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人 14.7分の1.2

・法人税割の近隣市の税率調について

H24. 10. 11

税 率			採用団体名	団体数
12. 3%	13. 5%	14. 7%		
1 億円未満	—	1 億円以上	東村山市、国分寺市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、羽村市	9 団体
1 億円以下	—	1 億円超	八王子市、立川市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、国立市	8 団体
1 億円未満でかつ法人税額1,000万円未満	—	1 億円以上又は法人税額1,000万円以上	あきる野市	1 団体
1 億円以下でかつ法人税額1,000万円未満	—	1 億円超又は法人税額1,000万円以上	福生市	1 団体
1 億円以下	1 億円超 5 億円以下	5 億円超	日野市	1 団体
1 億円未満	1 億円以上 10億円未満	10億円以上	武蔵野市、三鷹市、青梅市	3 団体
1 億円以下	1 億円超 10億円以下	10億円超	西東京市	1 団体
5 億円未満	5 億円以上 10億円未満	10億円以上	府中市	1 団体
5 億円以下	5 億円超 10億円以下	10億円超	多摩市	1 団体
計				26 団体

平成23年度決算 法人市民税の税率別調定額・人員内訳

均等割の税率区分ごとの法人税割内訳 [平成6年4月1日以降終了する事業年度から適用]

H24.10.11

法第312条 第1項適用 号数	資本金等の金額* (相互会社は純資産額)	府中市の 従業員数	税 率 (年 額) 円	法 人 税 割		均 等 割		合 計		
				調定額 千円	人員 人	調定額 千円	人員 人	調定額 千円	人員 人	
9号	50億円超	50人超	3,000,000	854,468	37	(均等割のみ)→ 188,180	24	1,042,648	61	1.0%
8号	10億円超～50億円以下	50人超	1,750,000	116,580	11	29,810	6	146,390	17	0.3%
7号	10億円超	50人以下	410,000	356,492	181	112,504	280	468,996	280	4.8%
6号	1億円超～10億円以下	50人超	400,000	261,856	47	23,417	11	285,273	58	1.0%
5号		50人以下	160,000	142,523	152	39,419	105	181,942	257	4.4%
4号	1,000万円超 ～1億円以下	50人超	150,000	155,279	51	11,017	24	166,296	75	1.3%
3号		50人以下	130,000	148,550	381	94,969	377	243,519	758	12.9%
2号	1,000万円以下	50人超	120,000	51,317	24	4,130	13	55,447	37	0.6%
1号	1,000万円以下 上記以外の法人	50人以下	50,000	163,385	997	209,196	3,349	372,581	4,346	73.8%
合 計				2,250,450	1,881	712,642	4,008	2,963,092	5,889	100%

* 資本金等の金額 ～ 資本金の額または出資金の額と、資本積立金額または連結個別資本積立金額との合計額

* 法人適用号数については平成20年4月1日 地方税法改正後適用号数にて表記

26市比較 市民税 平成23年度 決算（調定額）

市名	人口		個人市民税				法人市民税				合計(個人+法人)								
	人	順位	決算調定額 円	納税義務者数 人	1人当り税額 円	順位	決算調定額 円	納税義務者数 人	1人当り税額 円	順位	決算調定額 円	納税義務者数 人	1人当り税額 円	順位					
府中市	251,142	3	18,385,039,231	126,267	3	145,604	8	2,963,092,400	5	5,889	5	503,157	5	21,348,131,631	3	132,156	3	161,537	7
八王子市	563,575	1	34,310,351,262	266,366	1	128,809	17	5,965,950,400	1	12,760	1	467,551	7	40,276,301,662	1	279,126	1	144,294	16
立川市	178,542	8	11,798,693,324	87,678	7	134,568	15	4,722,851,000	2	6,129	4	770,574	1	16,521,544,324	7	93,807	7	176,123	5
武蔵野市	137,926	13	15,248,701,976	75,483	11	202,015	1	2,783,368,800	6	6,602	3	421,595	9	18,032,070,776	5	82,085	10	219,676	1
三鷹市	179,578	7	15,867,929,414	95,225	6	166,636	3	1,729,737,800	9	4,279	7	404,239	11	17,597,667,214	6	99,504	6	176,854	4
青梅市	140,038	12	7,611,808,640	65,730	14	115,804	21	1,314,948,900	13	2,682	15	490,287	6	8,926,757,540	15	68,412	14	130,485	18
昭島市	113,646	17	6,664,935,717	60,321	15	110,491	24	1,315,467,800	12	3,331	11	394,917	13	7,980,403,517	16	63,652	15	125,376	20
調布市	221,445	4	18,056,883,673	114,206	4	158,108	5	3,197,798,800	4	5,610	6	570,018	4	21,254,682,473	4	119,816	4	177,394	3
町田市	424,828	2	29,215,787,034	205,963	2	141,850	12	3,352,776,800	3	9,459	2	354,454	15	32,568,563,834	2	215,422	2	151,185	14
小金井市	115,589	16	9,883,329,267	59,523	16	166,042	4	765,993,000	15	2,330	17	328,752	16	10,649,322,267	13	61,853	16	172,171	6
小平市	184,003	6	12,507,864,076	86,624	9	144,393	10	1,325,747,100	11	3,283	12	403,822	12	13,833,611,176	10	89,907	9	153,866	10
日野市	177,772	9	11,926,076,927	87,273	8	136,653	14	1,929,973,800	8	2,795	14	690,509	2	13,856,050,727	9	90,068	8	153,840	11
東村山市	153,142	10	9,030,913,153	75,558	10	119,523	20	664,070,700	16	2,957	13	224,576	21	9,694,983,853	14	78,515	12	123,479	22
国分寺市	117,453	14	10,188,473,646	67,674	13	150,552	6	791,370,100	14	3,723	8	212,562	23	10,979,843,746	12	71,397	13	153,786	12
国立市	74,447	22	6,422,136,060	37,366	22	171,871	2	642,630,000	17	2,438	16	263,589	18	7,064,766,060	18	39,804	22	177,489	2
福生市	59,970	25	3,258,246,834	28,784	26	113,196	22	340,441,800	24	1,928	21	176,578	24	3,598,688,634	26	30,712	26	117,175	24
狛江市	77,045	21	5,825,094,500	40,119	21	145,195	9	276,823,400	25	2,031	20	136,299	26	6,101,917,900	20	42,150	21	144,767	15
東大和市	84,328	19	4,911,532,535	40,655	19	120,810	18	521,860,900	20	1,734	23	300,958	17	5,433,393,435	21	42,389	19	128,179	19
清瀬市	74,023	23	4,195,824,756	34,853	23	120,386	19	250,271,800	26	1,484	25	168,647	25	4,446,096,556	23	36,337	23	122,357	23
東久留米市	116,549	15	7,134,292,288	54,114	17	131,838	16	591,010,500	18	2,283	18	258,875	19	7,725,302,788	17	56,397	17	136,981	17
武蔵村山市	71,688	24	3,327,058,174	32,375	24	102,766	26	510,277,600	21	2,137	19	238,782	20	3,837,335,774	24	34,512	24	111,188	25
多摩市	147,382	11	10,362,067,774	75,375	12	137,474	13	2,346,013,800	7	3,422	10	685,568	3	12,708,081,574	11	78,797	11	161,276	8
稲城市	84,683	18	6,060,604,460	40,894	18	148,203	7	582,852,400	19	1,557	24	374,343	14	6,643,456,860	19	42,451	18	156,497	9
羽村市	57,623	26	3,319,686,186	29,735	25	111,642	23	506,111,200	22	1,211	26	417,928	10	3,825,797,386	25	30,946	25	123,628	21
あきる野市	81,916	20	4,251,244,154	40,457	20	105,081	25	391,160,600	23	1,772	22	220,745	22	4,642,404,754	22	42,229	20	109,934	26
西東京市	197,498	5	13,855,741,582	97,469	5	142,155	11	1,685,669,600	10	3,713	9	453,991	8	15,541,411,182	8	101,182	5	153,599	13
合計	4,085,831		283,620,316,643	2,026,087		139,984		41,468,271,000		97,539		425,146		325,088,587,643		2,123,626		153,082	

※人口は平成23年1月1日現在(住民基本台帳+外国人登録) 東京都統計「世帯と人口」より